



つつじが丘・春日丘自治協議会

広報誌
月刊

えみらる

8
2026.
発行 つつじが丘広報部 発行部数 4000部

2026年度 つつじが丘小学校交通安全標語

 今あなた お酒と命 取ったのは? つつじが丘小学校 藤田 丞史	 「大丈夫」 一度思ったら もうおそい つつじが丘小学校 置本心優香	 もう一度 よみがえらない 命だよ つつじが丘小学校 津田 結翔	 気を抜くな 慣れた道でも 右左 つつじが丘小学校 勝山 結捺	 シートベルト 着用しないと ふっとぶぞ つつじが丘小学校 久保 奏介	 ヘルメット 命をつなぐ 守り神 つつじが丘小学校 杼村 龍吾	 黄信号 セーフじゃないよ アウトだよ つつじが丘小学校 新保 芽以	 手をあげる 動作ひとつで 守れる命 つつじが丘小学校 堺 美咲希
 帰るまで 家族の願い ただ一つ つつじが丘小学校 辻 彩禾七	 信号無視 赤いライトが 忍び寄る つつじが丘小学校 上田 悟士	 慣れた道 油断禁物 余所見無し つつじが丘小学校 小中 慶哉	 歩行者も ちゃんとかくにん 右左 つつじが丘小学校 飯田 萌菜	 飲酒運転 親の顔 見てみなよ つつじが丘小学校 中野 智秋	 運転中 見るべきなのは スマホじゃない つつじが丘小学校 田川 夏鈴	 周り見て! 命がかかる ハンドサイン つつじが丘小学校 古山 佳依	



つつじが丘の空

- ・コミュニティ・スクールと「つつじっ子会議」
 - ・つつじが丘小学校交通安全標語
 - ・ひだまりだより
 - ・南中学校
- …2P
- つつじっ子会議より
- …3P

- ・8月行事予定
 - ・自治会未加入者の皆様へ
 - ・南7番町防災体験学習会
 - ・改正会則比較表 No.2
 - ・つつじが丘
 - ・市民センターだより
- …4P
- …5P
- …6P
- …7・8P

コミュニティ・スクールと、「つつじっ子会議」の活動について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。

「子どもたちのために何ができるか」を地域全体で考え、実現していく。その過程の中で、子どもの「生きる力」を育み、地域の未来をも切り拓いていく。それが「コミュニティ・スクール」の取り組みです。

南中学校区（南中学校・つつじが丘小学校）は、平成27年度（2015年度）小中一貫教育を実施し、平成29年度（2017年度）に、名張市で初めてコミュニティ・スクールとなりました。

南中学校区の地域学校協働活動の原動力となるのが、「つつじっ子会議」です。「つつじっ子会議」は、地域学校協働活動の好事例として評価され、2021年に南中学校区のコミュニティ・スクールの取り組みが文部科学大臣表彰を受賞しました。「つつじっ子会議」の取り組みは、つつじが丘のまちの未来を大きく変えていくきっかけになるかもしれません。

今月号の広報誌「えみらる」では、南中学校の「つつじっ子会議新聞」を掲載し、「つつじっ子会議」の活動を紹介します。（南中学校の「つつじっ子会議新聞」は、次ページに掲載しています）

（広報部）

2026年度

交通安全標語決定!!

☆優秀15作品☆

— つつじが丘小学校 —

毎年、つつじが丘小学校では、6年生の子どもたち一人一人が、地域内の交通安全を願って標語を作成する活動を行っています。その交通安全標語の中から、子どもたちの投票により、15作品を選出し、1年間、つつじが丘・春日丘地域内に掲示することとしています。

今年度も15作品が決まり、去る7月17日の1学期終業式の終了後、表彰式が行われました。表彰式では、15作品の交通安全標語を作成した、それぞれの子どもたちに表彰状と記念品が贈呈されました。

また、表彰式終了後、つつじが丘・春日丘地域内に、新しい交通安全標語の看板の設置も行われてました。

つつじが丘・春日丘地域の皆さん、子どもたちが作った標語を見て、交通安全に取り組みましょう!!

（子どもたちが選んだ標語は表紙に掲載しています）

（子ども育成部）



交通安全標語表彰式の様子

2026年7月17日

標語看板製作中



ひだまりだより



2026年6月の「ひだまりの利用状況」は下記の通りです

6月の来館者 ◆北集会所 子ども123人 大人24人
◆南集会所 子ども 96人 大人25人

多くの皆さんにご利用頂き、ありがとうございます。

早くも猛暑がやってきました。開催日と時間は限定ですが、開放日に「涼み処」として利用して頂くのはいかがですか。冷房の良く効いた場所と冷たいお水を準備してお待ちしています。子どもたちの元気な声を聞くのも楽しいですよ。

（地域交流部）





つつじっ子会議より

令和8年8月号
発行元：つつじっ子会議新聞ポスター係

1. つつじっ子会議とは

私たち つつじっ子会議は、つつじが丘・春日丘・国津地域をより良くするため、地域への愛を深めながら活動することを目標に取り組んでいます。子どもから高齢の方に至る幅広い年代の方々と交流を深め、地域のネットワークを作るとともに、高齢の方の割合が多くなった市民センターに、子どもたちが訪れるように取り組んでいます。

主な活動内容は、中学校でつつじっ子会議を実施し、あいさつありがとうグループ、新聞ポスターグループ、えみらる活用グループの3つのグループを設置しています。全員であいさつ運動や、子どもフェスタに向けた取り組みを行います。

また、あいさつありがとうグループでは感謝伝達式を、新聞ポスターグループでは新聞ポスターの作成を、えみらる活用グループではえみらる活用方法やグッズの作成、えみらる活用の発信などをそれぞれ行っています。

このように地域の課題解決に向けての活動を行ったり、拡大つつじっ子会議を開いて地域の方との懇談を行ったりしています。



2. 年間活動計画

5月～	新1年生加入 校内あいさつ運動開始（第1月・水・金曜日）
6月8日	年間活動計画決め
6月9日～12日	さつまいも植え
6月25日、26日	第1回小中合同あいさつ運動
6月28日	広報誌に載せる新聞作り（8月号）
7月～	校内に新聞掲示 えみらるグッズ計画・作画
9月～	えみらるグッズの作成 子どもフェスタの準備
10月～	さつまいも収穫
11月3日	子どもフェスタ参加
11月9日、10日	第2回小中合同あいさつ運動
11月～	子どもフェスタの振り返り 新聞作り（12月号） 校内に新聞掲示
2月8日、9日	第3回小中合同あいさつ運動
2月～	新聞作り（3月号） 校内に新聞掲示 拡大つつじっ子会議 感謝伝達式（表彰状作り） 今年度の振り返り
3月～	



3. 会議や活動のようす



【6月8日】

第1回つつじっ子会議の集まりを行い、各グループの決定、年間活動計画を決めました。



【6月9日～6月12日】

子どもフェスタに向けてさつまいもを植えました。
子どもフェスタで提供したいと思います！



【7月2日】

第1回えみらる活動作成グループ（えみ活）
子どもフェスタに向けての計画を立てました。



- ・『つつじっ子会議より』は、学期に1度ずつ発行する予定です。
- ・名張市立南中学校のホームページもご覧ください。

二次元コードを読み取って頂くと、ホームページが開きます。

このページにえみらるは何人いるでしょうか数えてみてね！答えは右上にあるよ！！！！！！



8月行事予定



8月連休期間中の駐車場開放

期間：8月 7日（金）17時から
8月17日（月） 9時まで

注意事項

1. 場内に於ける人身・物損事故等の一切の責任は負いかねます。
2. 車から離れる場合は確実にロック願います。

※当施設は、自治会員の皆様から納めていただいた運営費で運営しています。

いつも気持ち良く、奥の方から詰めて利用していただきありがとうございます。

問合せ：つつじが丘自治連合会事務局 ☎68-6762
(つつじが丘自治連合会 管理部)

生活安全部

防災講演会 開催します

名張市危機管理室による
出前トークです
(伊藤防災監予定)

◆内容
南海トラフ地震に備え
自宅での対応（自助
共助）

◆実施日
8月23日（日）
13時30分～
15時00

◆場所
つつじが丘
市民センター
多目的ホール

◆受講対象者
各番町自治会長・副
会長・生活安全委員・
理事

*若干名一般の方も受
講できます。

地域交流部

南北集会所ひだまり開放日

毎週水曜日・金曜日
時間：14時から18時
(8月)

5日・7日・19日・
21日・26日・28日
(駐車場開放期間中の8月12日・
14日のひだまりはお休みです)

南サロンカレー亭案内

8月20日（木）
時 間：11時から13時
場 所：南集会所
参加費：100円
※お皿とスプーンを持参して
下さい。

催し：「国津園・まちの保健室
さんによる共同寸劇」
(カレー亭実行委員会)

きになるサロン開催案内

8月 7日（金）北集会所
8月21日（金）南集会所
時間：10:00から11:30
子育て中の方もそうでない方も
ご利用ください。

ゴスペルコンサート開演
ノリノリで楽しいよ～
●日時：8月30日（日）
受付10:30～ 開演11:00
●場所：つつじが丘北集会所
●参加費：100円 終演後 茶話会あります

ゴスペルとは・・・
アフリカ系アメリカ人の歴史の中で生まれた
魂を解放する力強く情熱的な福音の歌です
豊かなハーモニーリズムに合わせて手拍子を
交える躍動感が特徴です

映画（天使にラブソングを）の Oh Happy Day
伝説的な Amazing Grace
Fリカムの PROUD OF YOU
MISIA の THE GLORY DAY など有名です



主催：おれんし夢リレー・チーム 090-7898-9453

自治連合会事務局 閉鎖日のお知らせ

8月13日（木）
8月14日（金）
8月15日（土）
8月16日（日）

(毎月第1、第3日曜日と祝日は
閉鎖します) 行事の都合で開ける
場合もあります。鍵の受け渡しに
注意願います。

自治連合会事務局

7月号掲載の忘れ物について

7月3日、名張警察落し物係より連
絡があつて、忘れ物は無事持ち主に
戻りました。

ありがとうございました。

自治連合会事務局

広報紙に関するお問い合わせは
こちらまで
問い合わせ先：自治協議会
(連合会受付まで) 68-6762

読者投稿欄

投稿先：つつじが丘市民センター内
自治協議会（連合会受付まで）
email: miya380115@gmail.com

自転車に乗るときは注意しよう!!
交通事故に占める自転車関連事故の構成比や自転車
対歩行者の事故の発生件数は増加傾向だそうです。
自転車に乗るときは、出会い頭の衝突や右左折時の
衝突による事故を起こさないように注意しよう!!



自治会未加入者の皆様へ <シリーズNo.3>

皆んなの街を皆んなで支えませんか？

今回で最後となるシリーズNo.3では、つつじが丘の今後の課題についてお伝えします。

シリーズNo.2でお伝えしたように、つつじが丘は1976年に造成が開始されてから50年が経過し、道路、下水管、ガス管等生活に必要な設備である都市インフラの老朽化や、山を切り開いて造成した関係で、団地周辺の樹木も大きくなり、台風を始めとする暴風雨による倒木の危険が考えられます。特に、春日丘方面、比奈知方面へ向かう道路脇の倒木の危険性が高まっており、名張市役所に対して組織として強く要望していかなければなりません。

1989年（平成元年）頃は、人口増加で若い方が多くおられ、人材豊富、会員増に伴う財源も豊富で、つつじが丘も活気に満ち溢れていましたが、現在ではつつじが丘の人口減少も続いており、会員数減による各組織の維持・継続が難しい状況になっております。

基本は、決して無理はせず「できる人が、できる時に、できる事をする」だと思います。自治会加入に対して、ご近所・お友達と相談しながら、1歩踏み出して頂きますようお願いいたします。

（つつじが丘自治連合会 運営部門）

防災体験学習会を開催しました

（南7番町自治会より）

7月12日（日）午前10時から、南集会所において、防災体験学習会を開催しました。当日は、58名が参加し、三重県地域防災推進課から地震体験車を派遣して頂くとともに、名張市危機管理室からも参加して頂きました。

地震体験コーナーでは、地震発生時の注意点、対応姿勢等の説明を行ったあと、地震体験車により、震度4から震度7の地震体験を行ってもらいました。震度7では、「体を揺れから守る姿勢を取るだけでも精いっぱいだった」と話された住民もいました。

その他、水消火器訓練コーナーや防災クイズコーナーもあり、それぞれのコーナー全てに参加された子どもたちにはお菓子を提供しました。

また、参加された方には、受付で防災グッズ（簡易トイレ、缶入りパン）を渡しました。参加できなかった会員には、終了後に防災グッズを配布しました。色々な体験を通して、日常において、防災意識を高めていくことが大切だと感じている住民が多くおられました。

最近ではフェーズフリー（身のまわりにあるモノやサービスを、日常時は勿論、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方）な商品やサービスも出てきています。

これらを利用して、非常時、日常時に関わらず、もしもの時に役立つ品をストックローテーションして使用し、防災意識を高めていくことが住民の生活を守ることににつながるのではないかと考えます。



（番町福祉基金を活用しました）

川口酒店

南5番町142-20

☎ 68-0982

定休日 火曜日

9:00~19:00



つつじが丘剣道教室

団員募集

土曜:16時~18時

日曜:9時~12時

つつじが丘小学校体育館にて

代表者: 剣道範士八段

石田健一

元大阪府警察剣道主席師範
第30回全日本選手権優勝

問い合わせ先

090-2262-2129(桑原)



TSUTSUGAKA_KENDO



◆編集後記◆ 能登名舟町の御陣乗太鼓

7月になると、能登の御陣乗太鼓を思い出す。毎年7月31日の夜から8月1日に、8つの面をつけた打ち手が太鼓を打ち鳴らしながら、氏神への感謝を捧げる習わしで、約400年以上続いている。

2年前の能登沖地震により、無形文化財である御陣乗太鼓もその影響を受けたとのこと。この御陣乗太鼓の発祥の地である輪島市名舟町は、市内から離れた小さな町であるが、自ら情報を発信し、御陣乗太鼓を通して、地域の

魅力を積極的に広めていこうと、活動を再開している。

我々も、何か学ばべきことが多いのではと思う。



御陣乗太鼓の様子
2015年7月31日撮影

ご自宅のように、ほっとくつろげる癒し空間

つつじ癒し隠れ家

ゆうゆう

30分 1,000円~

女性専用

ふみふみセラピー
足先までじんわりスッキリ
1時間
30分 1,500円
出張OK

手ほぐし
首肩腰を不思議な痛みを和らげる
ローションを塗り
コリを優しくほぐします
出張OK

イオンドリーム
電気子機を極みのツボにあてて、
深層までほぐします

チケットあります
10,000円で
11,000円分使える
ゆうゆうチケットを購入頂くと
手ほぐし、イオンセラピーも
もれなく1500円+1000円に
サービスします!!

予約制 ☎ 090-6758-0275

※ご遠慮なくお気軽にご連絡ください

今回の会則改正比較を纏めています。また、総会時にご意見のあった、改善内容も修正致しました。右枠内の「赤文字」が改正された条文です。新会則集は必要とされる皆様に番町理事を介して、お届け致します。今回は、7月号に続いて、第11条～第20条、及び附則を掲載します。

(専門委員会) 第11条 専門委員会は必要な場合、理事会の下に、設置することが出来る。	
第5章 役員の選出	
(理 事)	
第12条	理事は、つづしが丘北1番町～北10番町と、つづしが丘南1番町～南8番町の選挙区毎に1名、計18名を各番町自治会が定める選挙規則により選出する。
2	会長及び副会長は、前項で選出された理事の互選によりこれを決定する。
第6章 自治連合会役員の任務と任期	
(任 務)	
第13条	役員は、本条各項の任務を分担するとともに、全員協力して本会の運営にあたらなければならない。
2	会長は、会務を統括し本会を代表する。
3	副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
4	理事は、会長及び副会長を補佐し、会長及び副会長不在のときはその任務を代行する。
5	理事は、自治協議会の役員を兼ね、その役員で構成される自治協議会運営会議のメンバーとする。
(任 期)	
第14条	理事の任期は1期2年とし、再任は通算5期10年までとする。
2	任期途中に交替するものがあるときは、その任期は前任者の残任期間とし、第12条に基づいて後任者を2ヶ月以内に選任しなければならない。但し、残任期間が概ね2ヶ月を切る場合は、後任を選出せず番町自治会の代表が代行する。
3	理事（会長、副会長も含む）が心身の故障のため任務の遂行に堪えないと認められるとき、又は理事に職務上の義務違反その他理事たるに適しない非行があると認められたとき、他の理事より理事会に不信任動議が出されたときは、理事会において審議の上、当該理事を会長名で解任することができる。
4	理事より、職務の遂行に堪えないと辞任の申し出があった場合は、番町自治会会長の承認を必要とし、後任が決定したあとに理事会でこれを承認するものとする。但し、後任が決定するまでの間は、番町自治会代表が代行するものとする。
第7章 会 計	
(連合会運営費)	
第15条	各番町自治会は、本会の目的のために上期は4月1日時点での自治会会員数、下期は10月1日時点での自治会会員数に応じた連合会運営費を納入する。
2	納入した連合会運営費は、退会・転出等で自治会会員数が減っても返金しないものとする。
3	連合会運営費は、自治会員一戸当り、自治連合会運営資金として月額300円と、は～とバス事業費として月額50円として合計月額350円とする。
(連合会運営費の徴収)	
第16条	前条に定める連合会運営費については、番町自治会がこれを徴収し、本会会計に納入するものとする。
2	本会に納入された「は～とバス」事業費は、全額を運営する組織（非特定営利活動法人 生活支援つづじ・春日丘）に交付する。
(会 計)	
第17条	本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
2	本会の会計に関する事項は、別に定める会計処理規定により行う。
3	会計に関する全ての書類は、正当な事由に基づき番町自治会より請求されたときは、これを閲覧させなければならない。
(会計監査)	
第18条	会計監査は、毎会計年度における金銭出納の監査を行い、総会でその結果を報告しなければならない。
2	会計監査は2名とし、評議員の中から選出し会長が任命する。
3	会計監査員の任期は1年とする。
第8章 会則の改廃	
(改 廃)	
第19条	本会の改廃は、総会において代議員の出席の過半数の賛意で議決する。
2	本会の基づく規程類は、理事会に諮り、評議員会において定めることができる。
3	前項の場合においては、次の総会で報告しなければならない。
(附 則)	
1	本会則は、組織改革に伴い、従前の「つづしが丘自治会則」を廃止し、平成29年9月24日に制定し、平成30年4月1日より施行する。
2	本会則は、令和3年5月23日に改正し、令和3年4月1日に適し適用する。
3	本会則は、第7章会費呼称を運営費に「変更」旧第8章慶弔規定は令和5年5月21日自治連合会総会に於いて、前項は令和5年4月1日に適し施行とし、後項は令和5年5月22日より施行と承認決定として施行する。
	これに伴い旧第8章（慶弔）は削頂する。

(専門委員会) 第11条 専門委員会は必要な場合、理事会の下に、設置することが出来る。	
第5章 役員の選出	
(理 事)	
第12条	<u>基礎的コミュニティ代表者は、「名張市地域づくり組織条例」に基づき、つづしが丘北1番町～北10番町と、つづしが丘南1番町～南8番町の地区毎に1名、計18名を各番町自治会が定める選挙規則により選出する。この者を自治連合会「理事」と呼称する。</u>
2	会長及び副会長は、前項で選出された理事の互選によりこれを決定する。
第6章 自治連合会役員の任務と任期	
(任 務)	
第13条	役員は、本条各項の任務を分担するとともに、全員協力して本会の運営にあたらなければならない。
2	会長は、会務を統括し本会を代表する。
3	副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
4	理事は、会長及び副会長を補佐し、会長及び副会長不在のときはその任務を代行する。
5	理事は、協議会の役員を兼ね、その役員で構成される <u>協議会運営委員会に参加して協議会の運営に当たる。</u>
(任 期)	
第14条	理事の任期は <u>原則</u> 1期2年とし、再任は通算5期10年までとするが、 <u>番町自治会の再任申請があればこの限りではない。</u>
2	任期途中に交替するものがあるときは、その任期は前任者の残任期間とし、第12条に基づいて後任者を2ヶ月以内に選任しなければならない。但し、残任期間が概ね2ヶ月を切る場合は、後任を選出せず番町自治会の代表が代行する。
3	理事（会長、副会長も含む）が心身の故障のため任務の遂行に堪えないと認められるとき、又は理事に職務上の義務違反その他理事たるに適しない非行があると認められたとき、他の理事より理事会に不信任動議が出されたときは、理事会において審議の上、当該理事を <u>理事会名</u> で解任することができる。
4	理事より、職務の遂行に堪えないと辞任の申し出があった場合は、番町自治会会長の承認を必要とし、後任が決定したあとに理事会でこれを承認するものとする。但し、後任が決定するまでの間は、番町自治会代表が代行するものとする。
第7章 自治連合会役員の報酬	
(役員の報酬)	
第15条	<u>自治連合会は活動費を役員に支給することができる。</u>
2	<u>任期途中で役員が退任した場合の残任期間活動費は返納しなければならない。</u>
3	<u>前項の理由で交代した場合、新役員へ前任者の残任期間の活動費を支給する。</u>
第8章 会 計	
(連合会運営費)	
第16条	各番町自治会は、本会の目的のために上期は4月1日時点での自治会会員数、下期は10月1日時点での自治会会員数に応じた連合会運営費を納入する。
2	納入した連合会運営費は、退会・転出等で自治会会員数が減っても返金しないものとする。
3	連合会運営費は、自治会員一戸当り、連合会運営資金として月額300円と、は～とバス事業費として月額50円として合計月額350円とする。
(連合会運営費の徴収)	
第17条	前条に定める連合会運営費については、番町自治会がこれを徴収し、本会会計に納入するものとする。
2	本会に納入された「は～とバス」事業費は、全額を運営する組織（非特定営利活動法人 生活支援つづじ・春日丘）に交付する。
(会 計)	
第18条	本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
2	本会の会計に関する事項は、別に定める会計処理規定により行う。
3	会計に関する全ての書類は、正当な事由に基づき番町自治会より請求されたときは、これを閲覧させなければならない。
(会計監査)	
第19条	会計監査は、毎会計年度における金銭出納の監査を行い、総会でその結果を報告しなければならない。 <u>又会計監査は、原則年2回とする。</u>
2	会計監査員は2名とし、評議員の中から選出し会長が任命する。
3	会計監査員の任期は1年とする。
第9章 会則の改廃	
(改 廃)	
第20条	<u>本会則</u> の改廃は、総会において代議員の出席の過半数の賛意で議決する。
2	<u>本会則</u> に基づき規程類は、理事会に諮り、評議員会において定めることができる。
3	前項の場合においては、次の総会で報告しなければならない。
以上	
(附 則)	
1	本会則は、組織改革に伴い、従前の「つづしが丘自治会則」を廃止し、 <u>2017年9月24日（H29年）に制定し、2018年4月1日（H30年）より施行する。</u>
2	本会則は、 <u>2021年5月23日（R3年）に改正し、同年4月1日に適し適用する。</u>
3	本会則は、第7章会費呼称を運営費に「変更」旧第8章慶弔規定は <u>2023年5月21日（R5年）自治連合会総会に於いて、前項は同年4月1日に適し施行とし、後項は同年5月22日より施行と承認決定として施行する。</u>
	これに伴い旧第8章（慶弔）は削頂する。
4	<u>本会則は、組織改正にともない2026年5月24日（令和8年）定期総会に於いて新会則を審議決定され、同年4月1日に適し適用する。</u>
以上	

つつじが丘市民センターだより

2026年8月号

(つつじが丘・春日丘)

(発行) つつじが丘市民センター
名張市つつじが丘北5-73-2
TEL / FAX : 68-1236



交流サロンモア
★8月休業日のお知らせ
毎週 日・祝日
13、14、15日
★営業時間
平日 9:30～15:30
(ラストオーダー 15:15)
土曜日 10:00～13:00
(ラストオーダー 12:30)



人口推移(2026年7月1日)				
	つつじが丘		春日丘	
男	4,116	-9	501	0
女	4,560	-15	502	-1
合計	8,676	-24	1,003	-1
世帯数	4,149	-7	351	-1

センターからのお知らせ

1) 暑中お見舞い申し上げます。

当センターは、クーリングシェルターとして危険な暑さから避難できる場所として名張市長が指定した施設です。熱中症特別警戒アラートの発表期間中、9時から17時までクーリングシェルターとして一般に開放致します。クーリングシェルターの詳細については、名張市が発表している情報をご確認下さい。

2) 1階ロビーリニューアル

初めての方でも解りやすい施設案内図を設置し、各種パンフレット情報コーナーを一新して、皆様に喜んで頂ける施設環境に取り組んでおりますのでどうぞご利用下さい。

3) 【注意】子どもの遊びについて

7月10、13日に子どもが物干し竿を壊すことができました。センター所有物を壊した場合は、正直に届けるようにご家庭でも指導して下さい。

また、駐車場での遊び(自転車・ボール遊び等)は禁止していますので、指導願います。

4) 第2回センター祭り実行委員会を開催します。

日時：8月6日(木) 展示サークル：13時～14時30分、演舞サークル：14時30分～16時

5) 8月13日(木)～8月15日(土)はお盆休みのため休館します。

8月の主催講座

参加費無料 第91回 上映会「ポテチ」

～誰かを思う温かい心と運命に負けない強い心～

人気作家・伊坂幸太郎の同名中編小説を中村義洋監督、濱田岳主演で映画化。同じ年、同じ日、同じ街で生まれたプロ野球のスター選手・尾崎と、空き巣を生業とする凡人の今村が運命に翻ろうされながらも、家族や恋人を巻き込んで目に見えない強い絆によってつながれていく姿を描く。

日 時：8月22日(土) 13:00～

監 督：中村義洋

出 演：濱田岳 木村文乃 他

上映時間：68分

場 所：1階 多目的ホール

募集人数：60名

受 付：受付中です。



参加費無料 主催講座：「生ゴミの減量化」

～生ゴミを減らせば、ゴミ袋代も減る～

現在、伊賀南部クリーンセンターでは可燃ゴミピットの貯留量が満杯に近づいています。そこで、市民センターでは生ゴミの減量化を皆さんに提案したいと思い、この講座を主催しました。生ゴミの減量化は、環境保護だけでなく、経済的負担の軽減にも繋がります。

今回は、生ゴミの水切り、ダンボールコンポストによる堆肥化及び食品ロス対策についてお話しして頂きます。

日 時：8月29日(土) 13:00～14:30

場 所：2階 第2講座室

講 師：名張市役所 環境対策室

募集人数：20名

受 付：受付中です。



予告 9月の主催講座

第92回 上映会：「武士の献立」

日時：9月19日(土) 13:00～

場所：1階 多目的ホール 募集人数：50名

講座：「一閑張り講座」

日時：9月20日(日) 13:00～

場所：1階 工芸室 募集：20名

【6月主催講座の様様】

6月21日に開催された主催講座「健康太極拳講座」では男女含め19名の方が受講され、ウォーミングアップから、入門太極拳を習っていました。手と足の動きを意識しながら、ゆっくりとした動作をするため、思っていた以上に発汗があり、とてもリフレッシュできました。当日の様子をご覧下さい。ホームページにも掲載しています。





～こんにちは！ つつじが丘・春日丘地区まちの保健室です～

健康フェスタ

日時：令和8年 9月11日(金曜日) 10:00～12:00 (受付:9:30～10:00)

場所：つつじが丘市民センター内 多目的ホール 検査項目は当日変更することがございます

第1部 10:00～

岡波総合病院 薬剤部

『お薬の正しい付き合い方』のお話し

参加費
無料

事前申込
不要

第2部 10:30～

測定項目の内容によっては、受付時の先着順となります。

インボディ
先着65名まで

体の筋肉量・体脂肪量・
体水分量などの成分を分
析、測定できます。

足指筋力測定
先着65名まで

転倒リスク、バラン
ス能力、運動能力が
分かります。

握力測定

握力測定器を使用し、
自身の握力数値を測定
してみませんか？

身長測定

自身の身長、気に
なりませんか？

転ばぬ先の筋骨塾 参加者募集

参加無料

対象者 65歳以上 で下の全てに当てはまる方

- ☑ 以前よりも、歩く速度が遅くなってきた
- ☑ この1年間に転倒したことがある
- ☑ 運動サークル等に参加していない
- ☑ 筋骨塾に参加したことがない

(内容) 体力測定・ストレッチ・筋力アップ運動・有酸素運動 (持ち物) 上靴・タオル・飲み物

(場所) つつじが丘市民センター 2階 大・中会議室

(日時) 全8回 13時半～15時【水曜日】

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18	11/25

(申し込み期間) 8月25日(火)～9月15日(火)

申し込みはつつじが丘まちの保健室にお越しください。0595-68-7800

お問合せ先 つつじが丘・春日丘地区まちの保健室 (68-7800) 平日9時～16時30分

(ホームページ: <https://nabari-machiho.com/aboutus/tsutsuji>)

市民セン
ター
展
示
ガ
ャ
ラ
ー



1階廊下
担当：フォトクラブ「集」



多目的ホール前ロビー
担当：つつじが丘水彩画クラブ



この展示ギャ
ラリーの内容は、つ
つじが丘・春日
丘自治協会のホ
ームページ⇒フ
ォトアルバム
よりご覧頂けます。

8月の市民センターでの開催施設の行事予定

◎スクエアステップ

8/3(月)、8/10(月)、8/24(月)

10:00～11:00

市民センター1階 多目的ホール

主催：自治協議会



◎ず～っと元気教室【パワフル体操】

(登録者のみ)

8/4(火)、8/18(火)

10:00～11:15

市民センター1階 多目的ホール

主催：自治協議会



◎ず～っと元気教室【ゆるっと体操】

(登録者のみ)

8/12(水) 10:00～11:15

市民センター1階 多目的ホール

主催：自治協議会



◎おじゃまる広場

8/11(火)、8/25(火)

10:00～11:30

市民センター1階 多目的ホール

主催：子育てボランティア「おじゃまる広場」



※注意

今月(8月)は「おにぎりくらぶ」
は開催されません



各連絡先

自治協議会 : 68-6762 (連合事務局対応)

おじゃまる広場 : 68-6762